

株式会社 ジェイアール東日本高架サービス

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年9月10日～ 2025年3月31日までの4年間

2. 内容

【目標】働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

- 休職開始前に就労した所要時間に応じた復職給の実施
- 時間外・休日労働の削減のための措置
- 年次有給休暇の取得の促進のための措置
- 保存休暇の取得の促進のための措置

【目標】健康で安全な生活の確保

<対策>

- インフルエンザ予防接種等感染症対策
- 人間ドック受診（35歳以上健康保険加入者）
- 配偶者健診（35歳以上健康保険扶養者）